



平成29年5月25日

各位

会社名：日本化薬株式会社
代表者名：代表取締役社長 鈴木 政信
(コード番号 4272 東証第一部)
問合せ先：法務総務部長 河村 均
TEL：03-6731-5918

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備することで、より多くの投資家の参加を促し株式の流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所より発表された「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき普通株式の売買単位を100株に集約することが示されている趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日(日曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第8条の変更は、平成29年10月1日にその効力を生じるものとし、本附則は、同日をもってこれを削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成29年10月1日(日)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成29年10月1日をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以上